



国土を**整**え、全力で**備**える
国土交通省
中国地方整備局

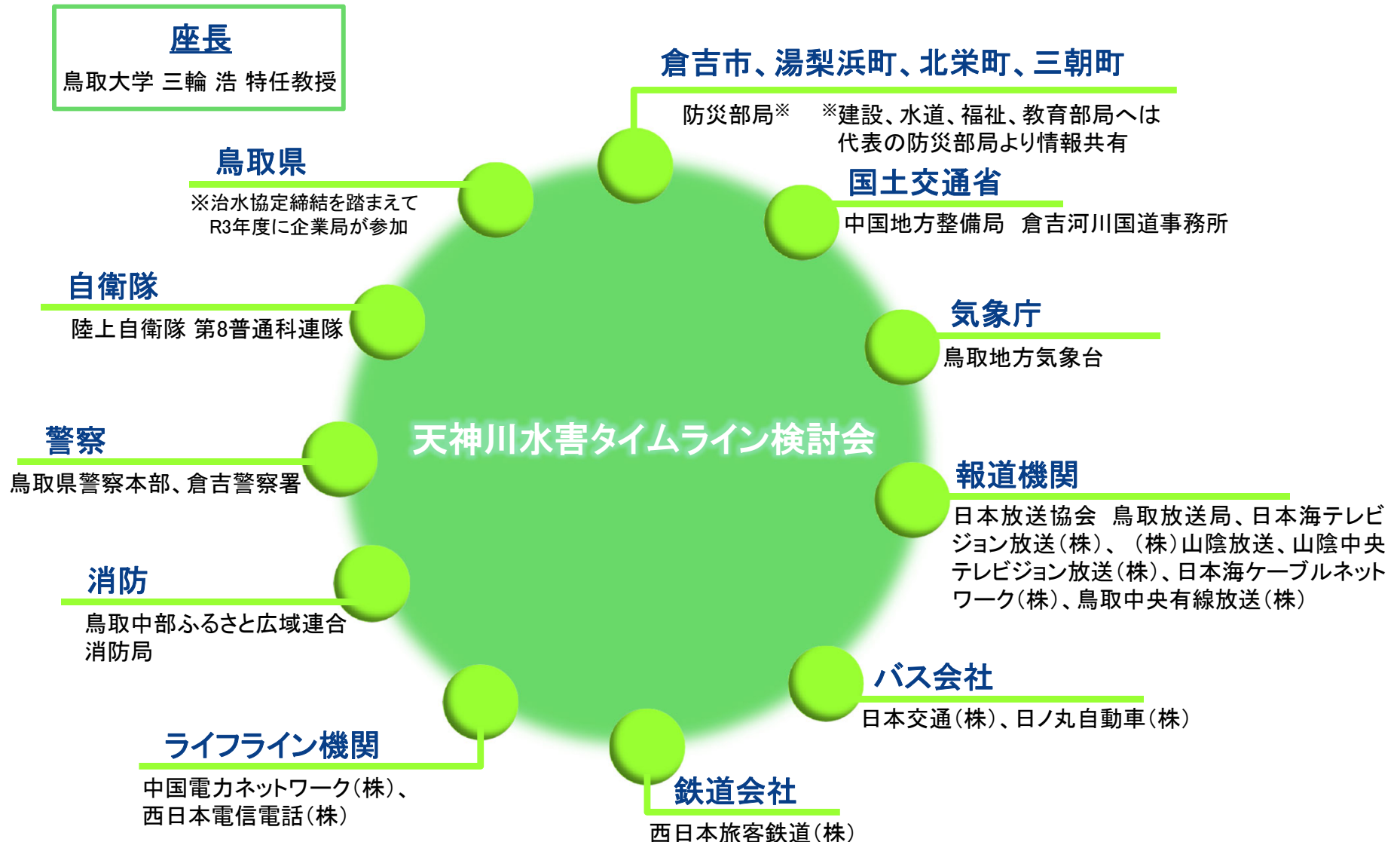
資料2

天神川水害タイムラインの概要

令和8年6月23日（火）

天神川水害タイムライン検討会の構成員

- 天神川水害タイムライン検討会では、行政機関に加え、交通機関、ライフライン機関及び報道機関などを含む構成員で、天神川の水害特性を踏まえながら、水害に対して、人命を守り、社会経済被害の最小化を図る。



天神川水害タイムライン検討会 構成員

これまでの検討会の振り返り

- 令和元年8月7日の発足式から3回の検討会を経て、令和2年5月27日に水害タイムラインが完成した。
- 令和7年度は、6月にタイムラインの読み合わせ等を実施し、関係機関で運用イメージを確認した。また、令和7年12月に出水期後に実施したアンケート調査結果とそれを踏まえた修正方針について共有した。

令和 元 年 度	8月7日	発足式（千代川水害タイムラインと合同で実施）
	10月8日	第1回検討会 □天神川水害タイムラインの概要、□天神川の水害特性、□災害時の行動、困っていること等の意見交換
	11月26日	第2回検討会 □関係機関の行動や情報の流れの見える化
	（書面）	第3回検討会 □タイムラインの成果・運用方法の確認、□タイムラインの運用の流れを確認（読み合わせ）
令和 2 年 度	5月27日	完成報告（コロナ対策のため完成式は実施せず個別に完成報告） 運用開始
	12月（書面）	令和2年度第1回検討会（第4回検討会） □タイムライン振り返りアンケート結果、□タイムラインの見直し方針の確認
	2月24日	令和2年度第2回検討会（第5回検討会） □タイムライン修正版の確認
令和 3 年 度	6月1日	令和3年度第1回検討会（第6回検討会） □顔合わせ、□タイムラインの説明 等（治水協定締結を踏まえて企業局が参加）
	12月7日	令和3年度第2回検討会（第7回検討会） □タイムライン振り返りアンケート結果、□タイムラインの見直し方針の確認
	3月（書面）	令和3年度第3回検討会（第8回検討会） □タイムライン修正版の確認
4 令 年 和	6月7日	令和4年度第1回検討会（第9回検討会） □顔合わせ、□タイムラインの説明 等
	2月（書面）	令和4年度第2回検討会（第10回検討会） □タイムライン振り返りアンケート結果、□タイムラインの見直し方針の確認
5 令 年 和	6月6日	令和5年度第1回検討会（第11回検討会） □顔合わせ、□タイムラインの説明 等
	2月（書面）	令和5年度第2回検討会（第12回検討会） □タイムライン振り返りアンケート結果、□タイムラインの見直し方針の確認
6 令 年 和	6月6日	令和6年度第1回検討会（第13回検討会） □顔合わせ、□タイムラインの説明 等
	2月（書面）	令和6年度第2回検討会（第14回検討会） □タイムライン振り返りアンケート結果、□タイムラインの見直し方針の確認
7 令 年 和	6月6日	令和7年度第1回検討会（第15回検討会） □顔合わせ、□タイムラインの説明 等
	12月（書面）	令和7年度第2回検討会（第16回検討会） □タイムライン振り返りアンケート結果、□タイムラインの見直し方針の確認
令和 8 年 度	6月23日	令和8年度第1回検討会（第17回検討会） □顔合わせ、□タイムラインの説明 等

実運用（大規模な出水が発生した場合など、必要に応じて検討会を開催し、振り返り・見直し）

天神川水害タイムラインの概要

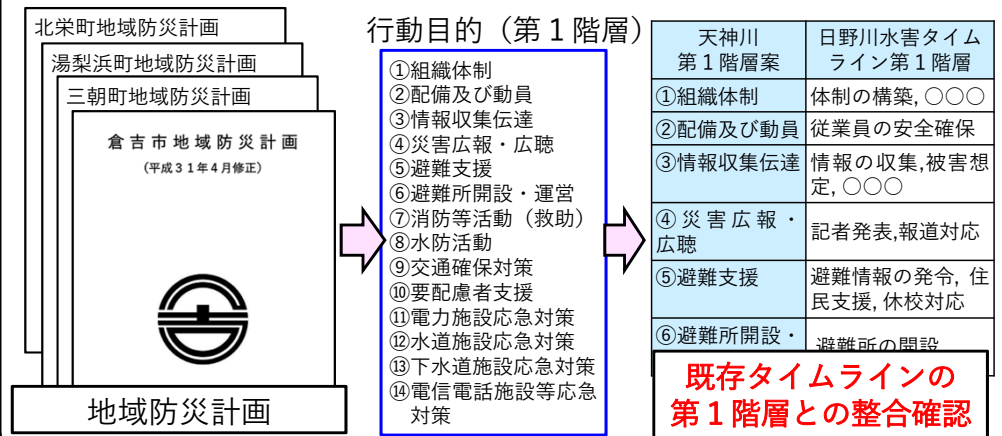
天神川水害タイムラインの作成の主なポイント

- 天神川水害タイムラインの検討にあたり、流域市町や関係機関と密に意見交換やヒアリングを実施した。そして、各機関からの意見を踏まえ、天神川水害タイムラインを作成した。

- ・市町は地域防災計画は常に更新しており、地域防災計画を軸に行動確認ができるとよい（地域防災計画に記載していないことはできない）。
- ・災害対応では複数の項目を抱えているので、煩雑にならないように分野（目的）ごとに、行動が整理してあるとよい
- ・班長等が漏れを確認できるレベルの項目と担当者が手段を確認するレベルの項目があるとよい。
- ・天神川は、水位上昇が速いため俯瞰的に見ることができるとよい。総括表があった方がよい。

①多機関連携型タイムラインで既存計画（地域防災計画・既存タイムライン等）の行動を確認できる

地域防災計画の目的を軸にTLの「行動目的（第1階層）」を設定



②目的を達成するための行動項目とそのための具体的な手段を確認できる

タイムラインの行動項目のイメージ

行動目的（第1階層）	行動項目（第2階層）	行動手段（第3階層）
⑤避難支援	☑ 高齢者等避難の発令	☐ 情報収集
		☐ 高齢者等避難の発令
	☑ 高齢者等避難の伝達	☐ 伝達文の作成
		☐ 発令対象地区の代表に電話連絡
		☐ 広報車による広報の実施
		☐ 県・消防局・警察・放送機関への伝達

達成すべき目的

目的を達成するための項目

防災担当者が第2階層の行動を達成するための具体的な手段

詳細版

担当者が手段を確認するレベルの項目（平時の詳細な行動の確認にも利用）

③水位上昇が速く限られた時間でも漏れなく行動を確認できる

各機関の班長等が俯瞰的に漏れなく行動項目を確認できる『総括版』

タイムライン総括版

水位上昇が速く限られた時間の中で、詳細版での確認が困難な際にも活用

第2階層の目的を達成するための項目（班長等が俯瞰的に漏れを確認できる）

既存タイムラインとの整合を考慮し、市町以外の関係機関の項目は、日野川水害タイムラインの第2階層・第3階層をベースとして整理

天神川水害タイムラインの概要

□天神川水害タイムラインには、災害時の関係機関の行動を整理した ①詳細版、②総括版、③概要版に加え、円滑なタイムラインの運用を支援するための ④支援ツール（運用支援システム、天神川水害タイムラインに関する災害情報図）、⑤運用方法がある。

①**詳細版**：担当者が詳細な対応を確認できるように、各機関・部署毎に時系列で行動項目（第2階層）を達成するための行動手順・内容（第3階層）まで整理したタイムライン（防災計画等の既存計画をもとに整理）

いつ：防災行動を行うタイミング（レベル毎に発表情報や状況を整理）

A3サイズ

誰が：防災行動の役割を表示
◎：主体的に行動する機関
○：支援または協働する機関

何をするか：
・行動が階層別記載
・既存の防災計画等と整合性を踏まえて防災行動を整理

天神川水害タイムライン詳細版

②**総括版**：班長等が俯瞰的に作業の漏れがないかを確認できるように、行動項目（第2階層）を整理したタイムライン（総括版では短時間でも実施すべき内容が最低限チェックできる）

A2サイズ

総括版は折りたたみ、持ち運びが可能な形式

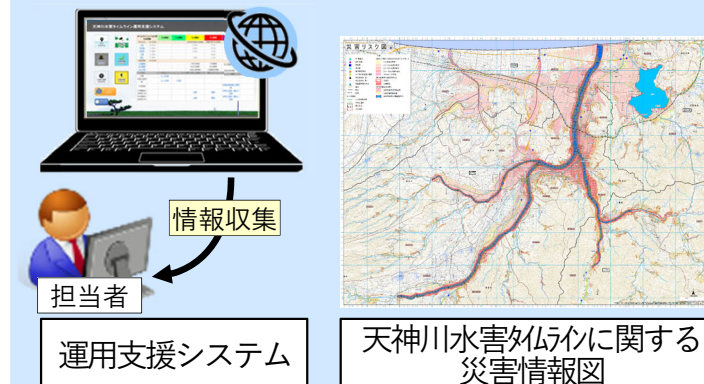
天神川水害タイムライン総括版

③**概要版**：天神川水害タイムラインの全体像を把握するために行動目的（第1階層）別に各レベルで実施する行動項目を1枚で整理したタイムライン

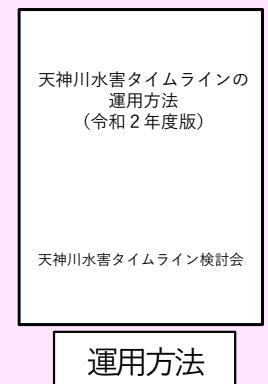
A3サイズ

天神川水害タイムライン概要版

④**支援ツール**：タイムラインの円滑な運用を支援するために関連情報を収集できる運用支援システムや位置情報共有や災害リスク把握のための図面を作成



⑤**運用方法**：天神川水害タイムラインの運用方法を整理した資料を作成



④支援ツール(天神川水害タイムライン運用支援システム)

- 令和2年度の検討会において、インターネット上でタイムライン運用にかかわる防災情報を一括して確認できるようにしてほしいと要望があり、天神川水害タイムライン運用支援システムを構築している。
- その後、検討会や出水期後のアンケート調査等での関係機関からの意見を踏まえて随時修正を行っている。

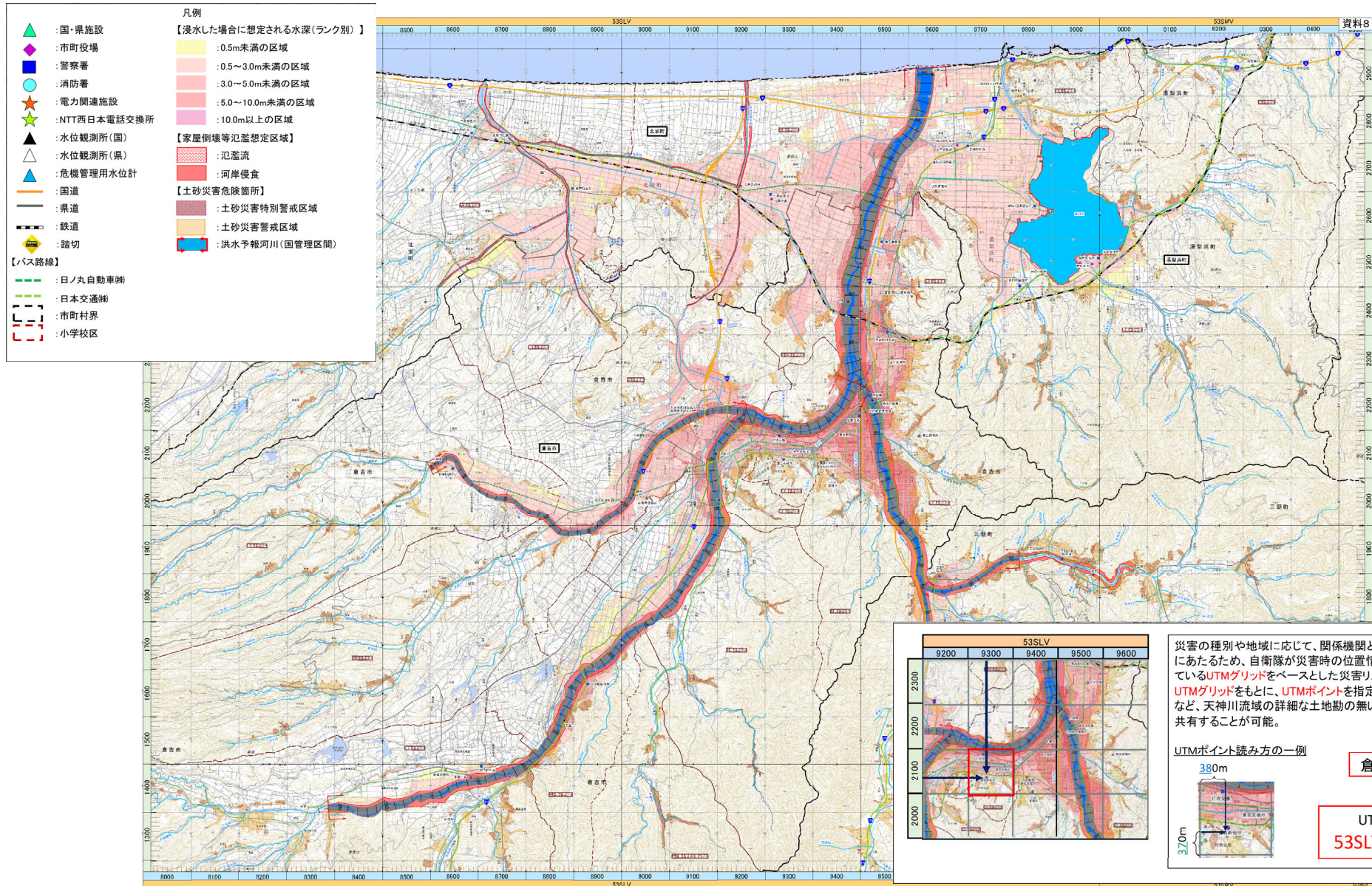
Google Chrome や Microsoft Edge 等で
インターネット上で確認可能



運用支援システム（現地状況が分かる）

④支援ツール(天神川水害タイムラインに関する災害情報図)

- 天神川水害タイムラインでは、災害時に関係機関同士が被災箇所等の位置情報を共通の地図で共有できるように「天神川水害タイムラインに関する災害情報図」を作成している。
- 災害情報図にはUTMグリッドが記載されており、土地勘がない人でも正確な位置の共有が可能である。



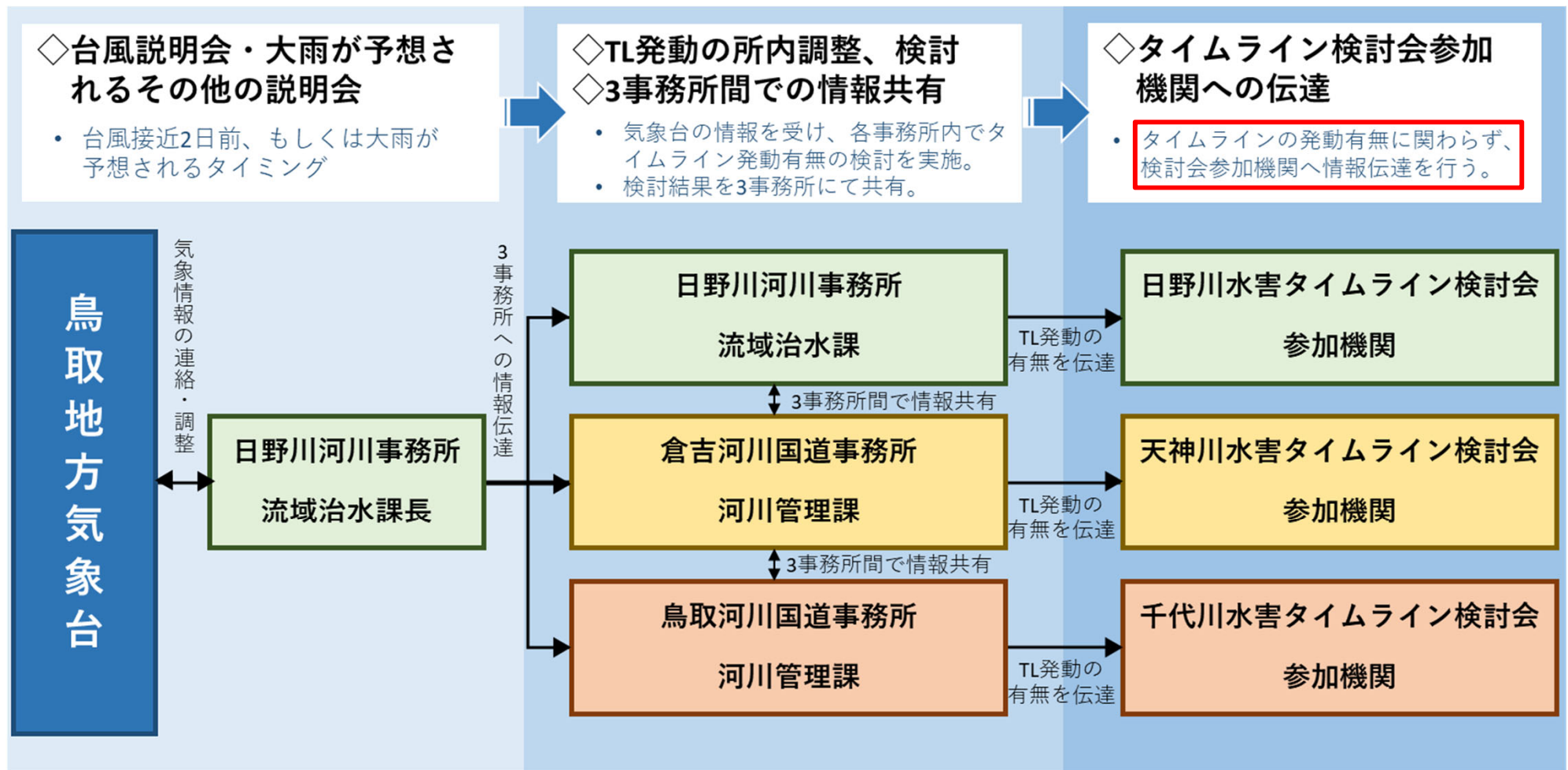
運用ルールについて

- 令和2年度の出水期後にいただいた関係機関からの意見を踏まえ、「タイムラインの発動有無に関わらず、台風接近の2日前や大雨が予想されるタイミングで、気象台と国交省3事務所が情報共有し、関係機関へ情報伝達を行うこととした。

(台風が接近しても大雨にならない場合などもあり、機械的に定義を設けることは難しく、その都度、気象台の状況判断が必要となるため)

- 令和2年度の運用を踏まえた意見例

- ・ 立ち上げの有無について明確にしていきたい。
- ・ あらかじめ「台風接近時」の定義を定めておいた方が混乱が防げると思います。



天神川水害タイムラインの修正内容

新制度の開始に伴うタイムラインの修正概要

- 令和8年5月29日より「新たな防災気象情報」「水防法に基づく氾濫通報制度」が運用開始された。
- これらの新制度の背景とそれらを踏まえたタイムラインの修正概要を以下に示す。

新たな防災気象情報

新制度の背景:

- ・ 警戒レベルと警戒レベル相当情報の対応関係がわかりにくい、また名称や基準に統一性がない
- ・ 速報性が高い気象情報とそれ以外の気象情報の区別がつきにくい

タイムラインに係る変更点:

- ・ 警戒レベル相当情報の名称を「警戒レベル＋現象名＋警報等」で統一、洪水の特別警報及び危険警報を新設
- ・ 極端な現象を速報的に伝える情報を「気象防災速報」、
現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報を「気象解説情報」として整理

水防法に基づく氾濫通報制度

新制度の背景:

- ・ 観測技術・観測設備の進展により、より多くの情報を河川管理者等が把握できるようになった。
- ・ 現在の緊急安全確保の発令に資する情報は、氾濫発生情報など発災後の情報が主である。

タイムラインに係る変更点:

- ・ 河川管理者等が把握する避難行動に資する情報を活かせるように通報規定を明文化
- ・ 氾濫発生時だけでなく、氾濫が切迫する状況でも「レベル5 氾濫特別警報/氾濫発生情報※」を発表

新たな防災気象情報(警戒レベル相当情報の体系整理)

- 河川氾濫、大雨、土砂災害及び高潮に係る防災気象情報を5段階の警戒レベルにあわせて発表する。
これに伴い、警戒レベル4相当の情報として「危険警戒」を新設する。
- 警戒レベル相当情報は、警戒レベルとの対応がわかるように情報名称に警戒レベルの数字を付けて発表する。
- 新たな防災気象情報の運用開始前後で対応する警戒レベル相当情報の名称を修正した(次ページ参照)。

新たな防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫			大雨 低地の浸水や 洪水予報河川以外 の外水氾濫	土砂災害 急傾斜地の がけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる 浸水	住民がとるべき行動
	洪水予報 河川	水位周知 河川	その他河川				
	河川ごと			市町村ごと			
警戒レベル 5相当	レベル5※ 氾濫特別警報	レベル5 氾濫発生情報	レベル5 氾濫発生情報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5※ 高潮特別警報	命の危険、直ちに安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞							
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 氾濫危険情報	—	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 氾濫警戒情報	—	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は 早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 氾濫注意情報	—	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認 （避難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報（警報級の可能性）						災害への心構えを高める

警戒レベル相当情報に係る変更点

- 新たな防災気象情報による警戒レベル相当情報の変更点を以下に示す。
 変更点としては名称変更が主であるが、「レベル5 氾濫特別警報」の追加や「洪水警報・注意報」の削除もある。

	新たな防災気象情報での 警戒レベル相当情報の名称 (高潮除く)	【参考】 これまでの警戒レベル 相当情報の名称	TL レベル	タイムラインでの主な変更点 主な発表情報、行動項目等
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報 レベル5 氾濫発生情報 レベル5 大雨特別警報 レベル5 土砂災害特別警報	— 氾濫発生情報 大雨特別警報(浸水害) 大雨特別警報(土砂災害)	TL レベル5	- レベル5 氾濫特別警報の追加 - 氾濫発生情報⇒レベル5 氾濫発生情報に変更 - 大雨特別警報(浸水害)⇒レベル5 大雨特別警報に変更 - 大雨特別警報(土砂災害)⇒レベル5 土砂災害特別警報に変更※1
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報 レベル4 大雨危険警報 レベル4 土砂災害危険警報	氾濫危険情報 — 土砂災害警戒情報	TL レベル4	- 氾濫危険情報⇒レベル4 氾濫危険警報に変更 - 土砂災害警戒情報⇒レベル4 土砂災害危険警報に変更
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報 レベル3 大雨警報 レベル3 土砂災害警報	氾濫警戒情報 大雨警報(浸水害)※2 大雨警報(土砂災害) 洪水警報	TL レベル3	- 氾濫警戒情報⇒レベル3 氾濫警報に変更 - 大雨警報(浸水害)⇒レベル3 大雨警報に変更 - 大雨警報(土砂災害)⇒レベル3 土砂災害警報に変更 - 洪水警報の削除
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報 レベル2 大雨注意報 レベル2 土砂災害注意報	氾濫注意情報 大雨注意報 洪水注意報	TL レベル2	- 氾濫注意情報⇒レベル2 氾濫注意報に変更 - 大雨注意報⇒レベル2 大雨注意報に変更 ⇒レベル2 土砂災害注意報に変更 - 洪水注意報の削除
警戒レベル 1	早期注意情報 (警報級の可能性)	早期注意情報 (警報級の可能性)	TL レベル1,0	—

※1 これまで大雨特別警報(浸水害・土砂災害)とまとめて記載していたことによる見かけ上での行動項目の追加

※2 警戒レベル相当情報ではないが、天神川水害タイムラインのレベル移行に係る情報であるため記載

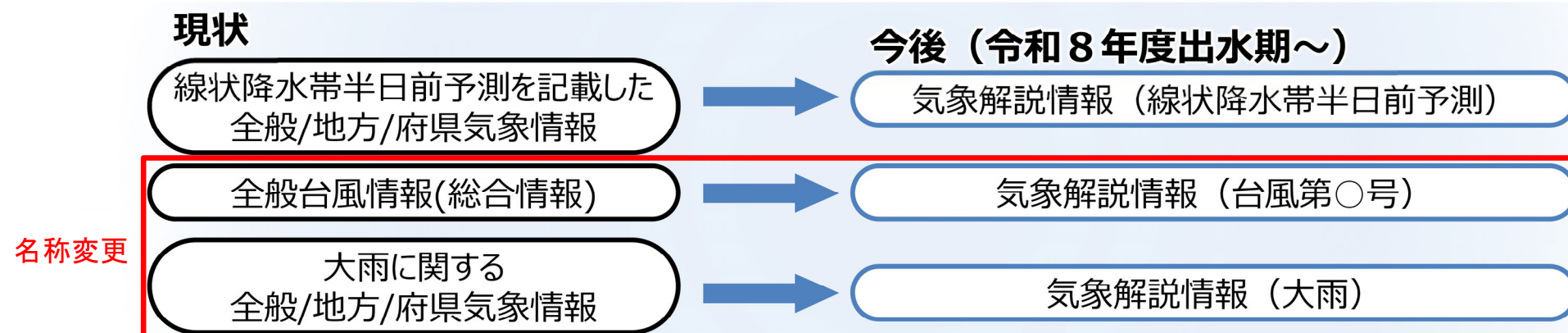
新たな防災気象情報(気象情報の体系整理)

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など顕著な現象が発生または発生しつつある場合に、その状況を速報的に伝える「**気象防災速報**」を発表する。また、現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「**気象解説情報**」を適宜発表する。
- 新たな防災気象情報の運用開始前後で対応する気象情報の名称を修正した(下図赤枠参照)。

気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)



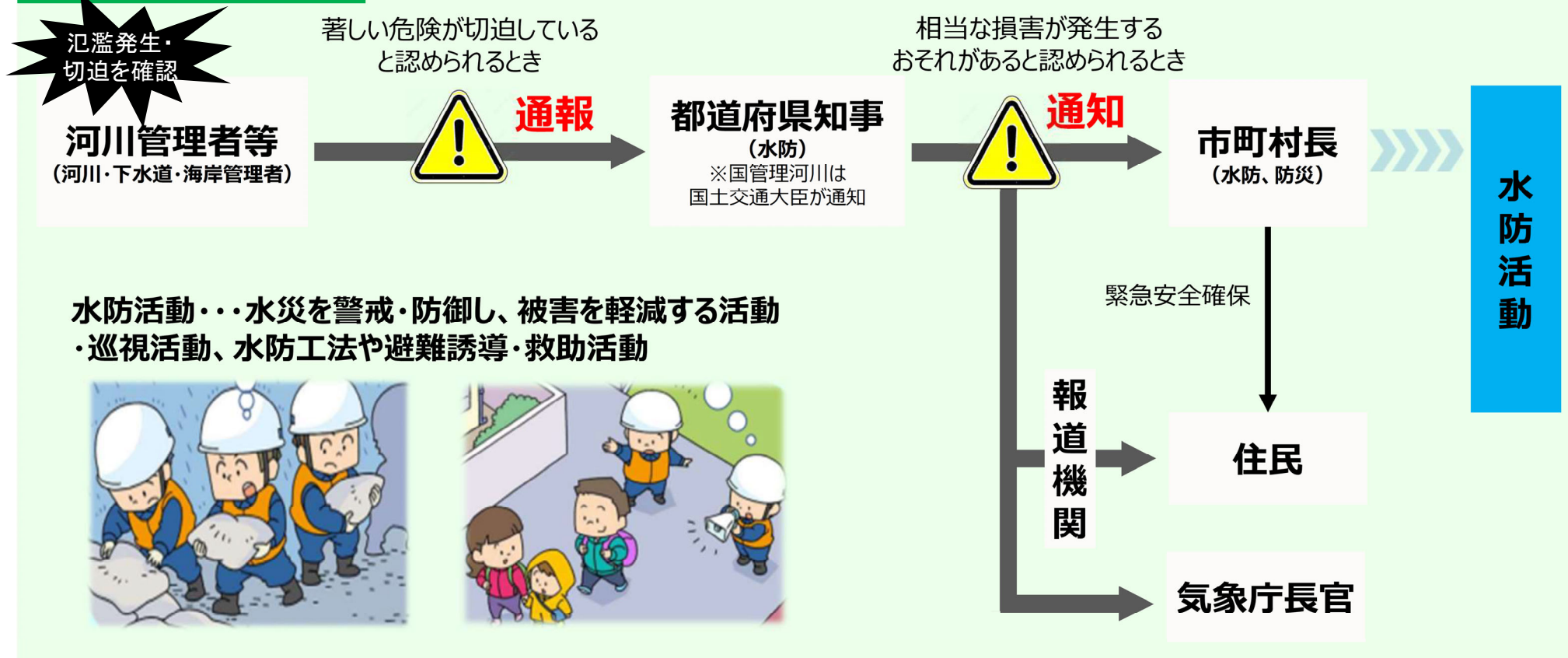
気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)



水防法に基づく氾濫通報制度

- 新設された通報制度は、氾濫が発生又は切迫する状況を河川管理者等が関係する水防関係者に通報・通知する制度であり、市町村長等による迅速な緊急安全確保措置の指示やその他の的確な水防活動に期待できる。
- 観測技術・観測設備の進展により、氾濫が切迫する状況であることを把握する手段が増えたため、緊急安全確保の発令等に資する情報として、氾濫発生時だけでなく、氾濫切迫時でも洪水予報を発表する。
- 「氾濫切迫による洪水予報の発表」に関する行動をタイムラインレベル5に追加した。
氾濫等の通報は、洪水予報の発表に伴い完了することから、その旨を備考に追記した。

新たな通報制度の概要



天神川水害タイムラインの主な変更点

- 新たな防災気象情報及び氾濫通報制度の運用開始に伴い、新たに追加された行動項目を以下に示す。
- 防災気象情報の名称の修正を行った箇所に関しては、参考資料1の新旧対照表を参照いただきたい。

[illegible]

主な変更点として、事務所と気象台が共同で行う「氾濫切迫による洪水予報の発表」が追加されたが、**タイムラインの立ち上げやレベル移行の判断基準に変更なし。**

運用支援システムの修正(TOP画面)

- 新たな防災気象情報の運用開始に伴い、運用支援システムのTOP画面に表示する警報等の名称を修正した。
また、タイムラインレベル5相当の情報として、氾濫発生水位超過状況を確認できるように改修を行った。
- 洪水警報・注意報が廃止されるため、洪水警報等の外部リンクを削除し、土砂災害情報の外部リンクを追加した。

天神川水害タイムライン運用支援システム

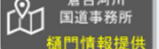
タイムライン
変更ツール
(管理者用)

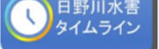
発動していません


 水位
が分かる


 道路情報
が分かる


 台風の進路
が分かる


 倉吉河川
国道事務所
権限情報提供

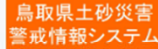

 日野川水害
タイムライン

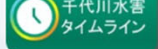

 タイムライン
を見る


 現地状況
が分かる


 気象情報
が分かる


 停電情報
が分かる


 鳥取県土砂災害
警戒情報システム


 千代川水害
タイムライン

タイムラインレベルに関 わる情報		TL0相当	TL1相当	TL2相当	TL3相当	TL4相当	TL5相当
河川水位	今の状況	-	-	水防団待機水位超過	避難判断水位超過	氾濫危険水位超過	氾濫発生水位超過
小田	取得中	-	-	3.5m	5.7m	6.9m	9.45m
竹田橋	取得中	-	-	2.9m	4.7m	5.95m	6.39m
河原町	取得中	-	-	2.2m	3.7m	4.2m	6.04m
三朝	取得中	-	-	-	4.2m	5.0m	5.32m
福光	取得中	-	-	1.8m	3.3m	3.6m	5.3m
気象情報	今の状況						
大雨	-	-	-	レベル2 大雨注意報	レベル3 大雨警報	レベル4 大雨危険警報	レベル5 大雨特別警報
土砂災害	-	-	-	レベル2 土砂災害注意報	レベル3 土砂災害警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル5 土砂災害特別警報
洪水予報	-	-	-	レベル2 氾濫注意報	レベル3 氾濫警報	レベル4 氾濫危険警報	レベル5 氾濫特別警報 / 氾濫発生情報
その他※	※下の項目はタイムラインレベルの判断に関わる情報ですが、着色はされないためクリックで確認ください。						
台風	-	2～3日後	-	-	-	-	-
早期 注意情報	-	2～3日後	1日後	-	-	-	-
気象 防災速報	-	-	-	-	-	記録的短時間大雨	-
土砂 キキクル	-	-	-	注意	警戒	危険	災害切迫
洪水 キキクル	-	-	-	注意	警戒	危険	災害切迫

運用支援システムの修正(樋門情報提供システム)

□ 計測計器のメンテナンスの負荷が大きかったため、各樋門における流向表示は削除したが、内外水位を強調表示するなど樋門情報提供システムのUIを改善した。

倉吉河川国道事務所 樋門情報提供

長瀬排水樋門

東新田場排水樋門

江北排水樋門

北田川樋門

沢井手排水樋門

大瀬第1排水樋門

大瀬第2排水樋門

玉川下流排水樋門

玉川上流排水樋門

松河原排水樋門

和田排水樋門

福守悪水樋門

不入岡排水樋門

輪王寺排水樋門

倉吉河川国道事務所 樋門情報提供

長瀬排水樋門

東新田場排水樋門

江北排水樋門

北田川樋門

沢井手排水樋門

大瀬第1排水樋門

大瀬第2排水樋門

玉川下流排水樋門

玉川上流排水樋門

松河原排水樋門

和田排水樋門

福守悪水樋門

不入岡排水樋門

輪王寺排水樋門

リニューアル

倉吉河川国道事務所 樋門情報提供

東新田場排水樋門 天神川左岸0k0 -30

<現況情報 2025/12/08 22:10現在>

自動更新 ☐ OFF

外水位	内水位	流速	流向	故障	
0.68m	退避水位: 2.33m 操作水位: 1.38m 警戒水位: 1.14m	0.67m	0m/s	堤内地側 天神川	正常

東新田場排水樋門 天神川左岸0k0 -30

<履歴情報>

	12/08 22:00	12/08 21:50	12/08 21:40	12/08 21:30	12/08 21:20	12/08 21:10	12/08 21:00	12/08 20:50	12/08 20:40	12/08 20:30	12/08 20:20	12/08 20:10
外水位	0.68	0.68	0.69	0.7	0.7	0.7	0.71	0.71	0.72	0.73	0.73	0.73
内水位	0.66	0.67	0.68	0.69	0.69	0.69	0.7	0.7	0.71	0.71	0.71	0.72
流速	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流向	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川	堤内地側 天神川

倉吉河川国道事務所 樋門情報提供

東新田場排水樋門 天神川左岸0k0 -30

<現況情報 2025/12/08 18:00現在>

自動更新 ☒ ON

現況 履歴 樋門状況

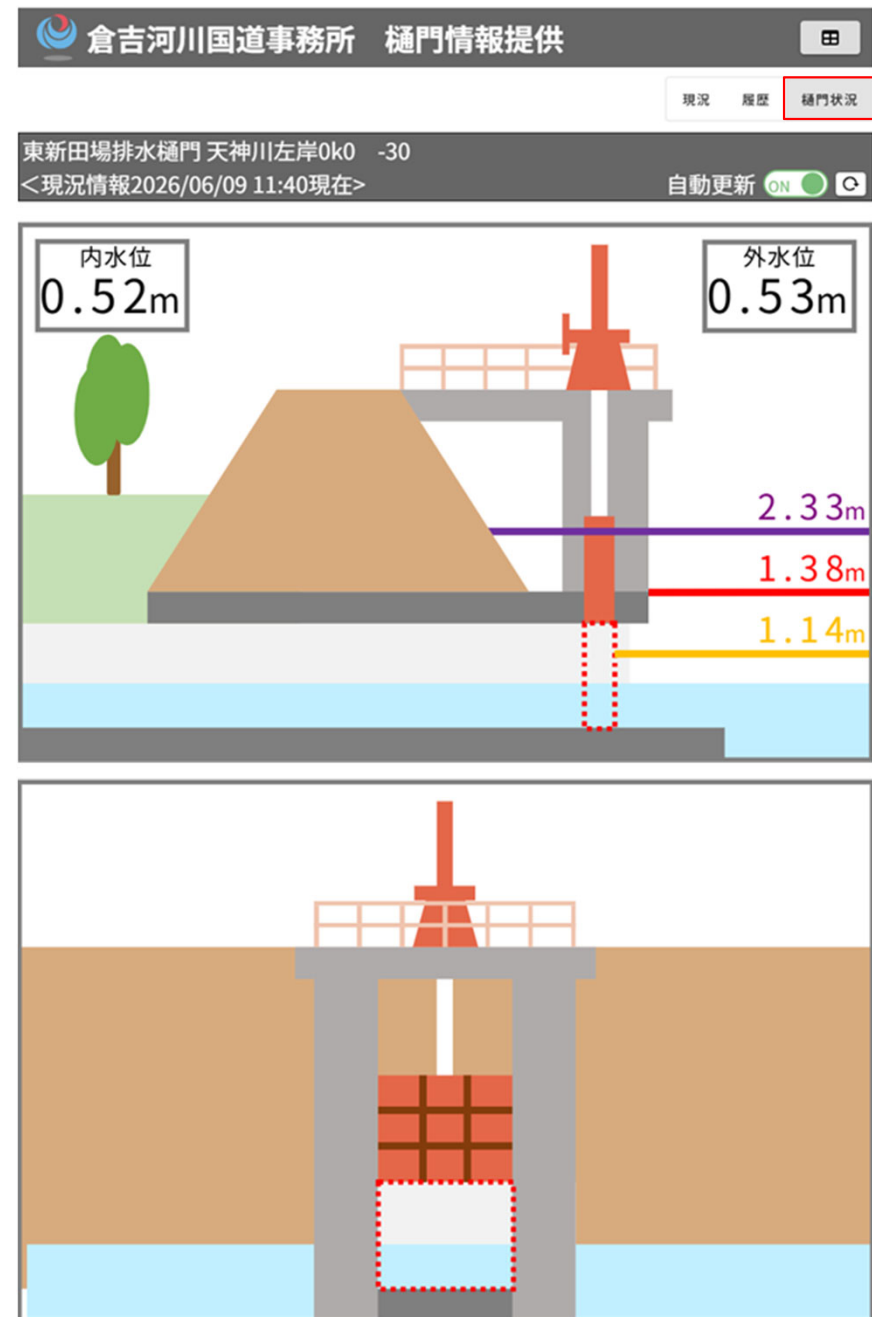
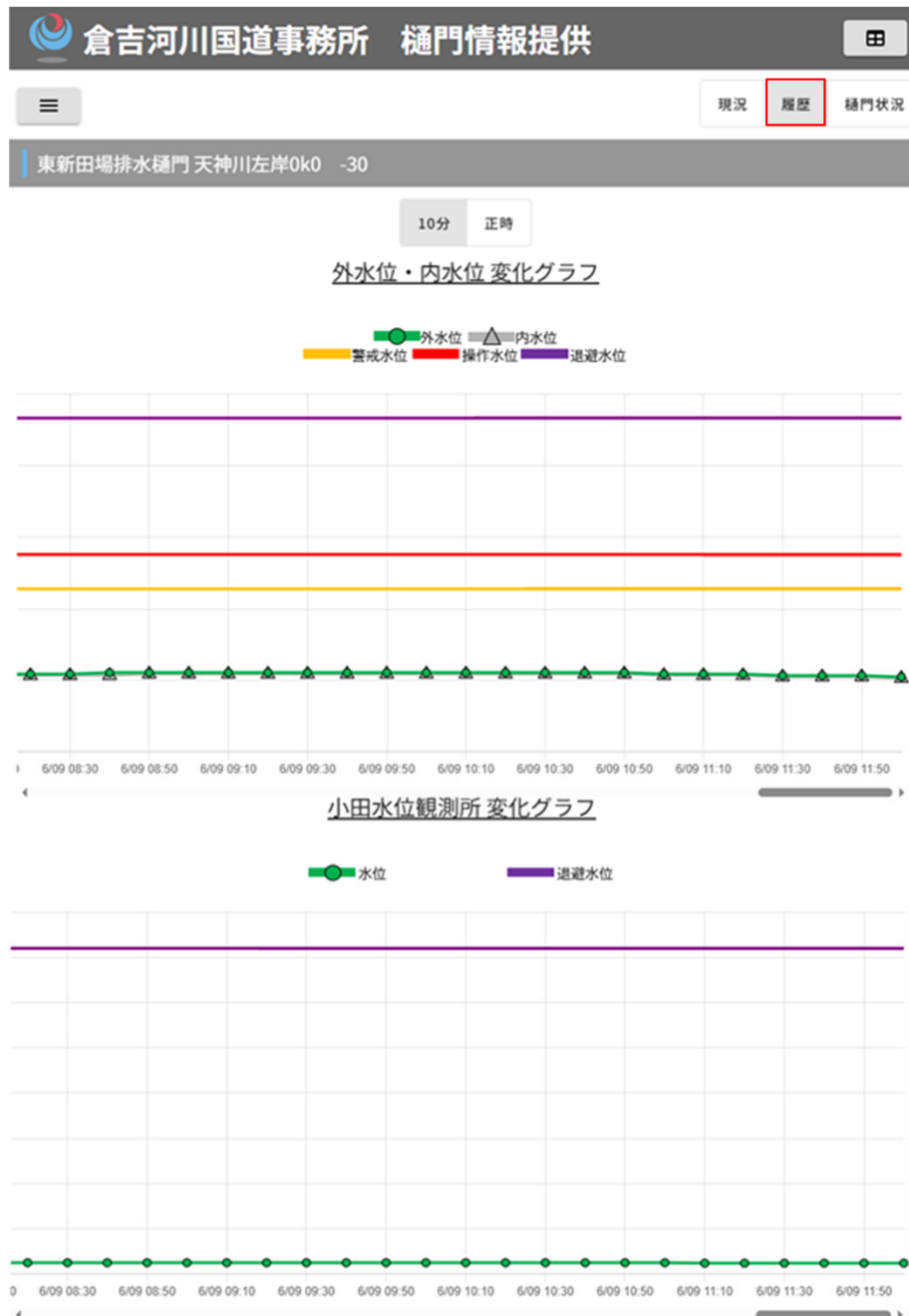
外水位	内水位	
退避水位: 2.33m 操作水位: 1.38m 警戒水位: 1.14m	0.68m	0.66m

小田水位観測所	長瀬水位観測所	故障
退避水位: 7.20m 0.30m	通知水位: 2.10m 1.72m	正常

上昇 変化なし 下降

運用支援システムの修正(樋門情報提供システム)

□ 樋門及び樋門を監視する水位観測所地点の時系列水位や樋門操作状況を視覚的に確認できる機能を追加した。



今後の修正予定

- 新たな防災気象情報や水防法に基づく氾濫通報制度の運用開始を踏まえた県水防計画の改定等により、各市町の地域防災計画等を改定し、タイムラインに係る行動に変更があった場合は、事務局までご連絡ください。
- 地域防災計画等の改定に影響する可能性のある情報の一例としては以下が挙げられる。
例. レベル4 大雨危険警報の創設、通報・通知の対象となる河川、区域及び通報基準の県水防計画への規定 等

水防計画作成の手引き

(都道府県版)

(案)

令和8年3月

国土交通省 水管理・国土保全局

河川環境課 水防企画室

第10章 水防活動

- 10.1 水防配備
- 10.2 巡視及び警戒
- 10.3 水防作業
- 10.4 緊急通行
- 10.5 警戒区域の指定
- 10.6 避難のための立退き又は緊急に安全を確保すべき対応
- 10.7 氾濫・決壊・漏水等の通報及びその後の措置
- 10.8 水防配備の解除

氾濫等の通報が
主に関わる章